



今月の主な内容

Contents

- ▶ 四万十川ウルトラマラソンボランティア募集 … 2
- ▶ 安並水車の里 紫陽花まつり …………… 2
- ▶ 西土佐総合支所新庁舎での業務が始まります … 3
- ▶ 防災関係補助事業 …………… 4
- ▶ 四万十川総合水防演習 実施 …………… 6
- ▶ 土佐一條公家行列 …………… 11
- ▶ 日本脳炎予防接種 …………… 15

土佐一條公家行列

ゴールデンウィーク期間中の恒例行事となった土佐一條公家行列「藤祭り」が5月8日(土)に行われました。

今回で23回目となる公家行列。色鮮やかで雅な衣装に身を包んだ約200人の行列が、まちなかを練り歩き、沿道の観客を魅了しました。

(11ページ)

第20回 四万十川 ウルトマラソン

四万十川の自然と清流を守る

10月19日(日)開催!



【スタート】 100kmの部 5時30分 市立藤岡中学校前 【参加定員】 2000人
60kmの部 10時 四万十町こいのぼり公園前 100 kmの部:1500人 60 kmの部:500人

第20回大会を10月19日(日)に開催することが決定しました。ボランティアの皆さまのご理解とご協力により、20回目の大会を迎えることができることを感謝しています。

今回も、全国からランナーを迎えるため大会運営にご協力いただけるボランティアスタッフを募集します。100kmもの長い道のりを走破するには、ボランティアのサポートが絶対に欠かせません。皆さんの力で、完走を目指すランナーを手助けしてください。ご協力をよろしくお願いいたします。

《ボランティア募集》

ボランティア期間・人員(予定)

10月17日(金)～19日(日) 1200人(中村地域)、350人(西土佐地域)

対象者

- ・原則として中学生以上とさせていただきます。
- ・高校生以下の人は親権者の承諾が必要です。

支給物品(予定)

- ・スタッフジャンパー(昨年までと同様のため、お持ちの人はご遠慮ください)
- ・スタッフマニュアル

申込期日 6月30日(月)まで

申込方法 大会事務局まで電話、FAX、メールでお申し込みください。

その他

- ・事故への対応は、主催者側で加入する保険の範囲内で対応いたします。
- ・ボランティアの内容については事務局で決定します。
- ・場所や時間について希望があればお伝えください。なるべく考慮しますが、希望に添えない場合もあります。
- ・昨年ご協力いただいた人も再度申し込みをお願いします。
- ・10月初旬にボランティア説明会を中村地域、西土佐地域で行います。
- ・新たな取り組みとして20回以上ボランティアで参加いただいた人を対象に、本人および推薦申請による表彰を行うことといたしました。大会プログラムで紹介し、専用のボランティアジャンパーをお渡しますので、該当する人は申請をお願いします。



【申込み・問い合わせ先】 四万十川ウルトラマラソン実行委員会事務局

(中村地域)

〒787-0008 四万十市安並4231 市民スポーツセンター内
☎(34)0605 FAX (34)4894
E-mail: sport@city.shimanto.lg.jp

(西土佐地域)

〒787-1603 四万十市西土佐用井1101-5 西土佐ふれあいホール内
☎(52)1110 FAX (52)1446
E-mail: n-culture@city.shimanto.lg.jp

四万十川花紀行 「安並水車の里紫陽花まつり」

アジサイの花の見頃を迎えた安並水車の里で「紫陽花まつり」を開催します。田園風景を彩るアジサイと水車をぜひご覧ください。



【開催日】

6月7日(土)

※雨天決行

【場所】

安並水車の里

10時～15時

手作り水車の実演、野点、地域物産等の販売、子どもコーナーなど

19時～21時

竹灯籠によるライトアップで水車とアジサイを幻想的に映します(雨天中止)。

《臨時駐車場》

後川左岸の堤防上駐車場(市街地より後川橋過後すぐ左折)

※入り口係員の指示に従ってください。

《交通規制》

水車の里への進入道路(市道)は車両通行禁止予定。
※農作業用車両等は除く。

【問い合わせ先】

四万十市観光振興連絡会議
(一社)四万十市観光協会
☎(35)4171

西土佐総合支所新庁舎での業務が始まります！

西土佐総合支所新庁舎等の建築工事は、敷地造成工事の遅れや現場作業員の不足などにより工期を延期して実施していましたが、6月中旬に完成の見込みとなりました。新総合支所棟への移転作業は6月7日(土)・8日(日)に行い、9日(月)からは新庁舎での業務を開始する予定です。

移転完了後は旧総合支所の解体に着手し、解体工事が完了次第、本年8月頃から来年2月頃をめぐりに、消防分署庁舎を建築する予定です。

工事期間中、ご来庁者の皆さまには、新総合支所南側の駐車場を確保しますので、案内板にしたがつてご利用ください。

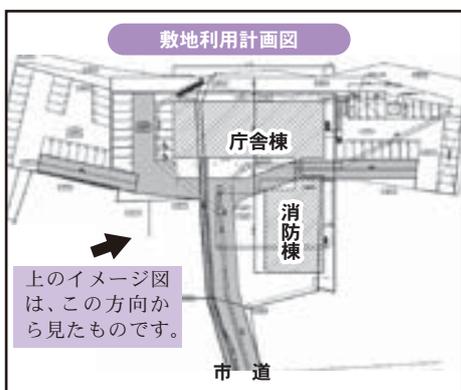
また、工期期間中は、周辺を始め、地域の皆さまに何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

【問い合わせ先】

(西土佐総合支所)地域企画課支所庁舎建設係
☎(52)1111



敷地完成イメージ図



敷地利用計画図

上のイメージ図は、この方向から見たものです。

市道

	25年度	26年度
敷地造成工事	H25.1月～8月	
第1期工事 総合支所等建築工事		H25.9月～H26.6月
旧総合支所解体工事		H26.6月～H26.7月
第2期工事 消防分署建築工事		H26.8月～H27.2月

「四万十市・高知大学連携事業 アユ報告会」のご案内

四万十市と高知大学は、地域の活性化を目的とした連携協定を締結し、天然アユを守るための取り組みや、アジアオノリ生産量アップの取り組みを進めています。

このたび、天然アユを守るための取り組みに携わっていただいた先生方をお招きし、調査研究に関する報告会を開催いたします。関係者、市民の皆さまのご参加をお願いします。

■日時 6月11日(水) 14時～16時

■開催場所

市立中央公民館 1階大会議室

■報告内容

「四万十川、アユの年変動と初期分布との関係」

木下 泉 教授(高知大学教育研究部総合科学系)

黒潮圏科学部門)

「四万十川の汽水域で育つアユのはなし」

「アユ仔稚魚の分布、成長とふ化日にみられた年変化」

東 健作 室長(西日本科学技術研究所 四万十

研究室)

■参加費 無料

■主催 四万十市・高知大学連携事業推進会議

【問い合わせ先】

(市)観光課 四万十川対策係

☎(34)1170 FAX(34)2525

E-mail simanto@city.shimanto.lg.jp

防災関係補助事業のご案内

市では、住宅耐震化事業（広報4月号に掲載）と併せて、家具転倒防止対策事業、ブロック塀耐震対策事業、老朽住宅除却事業について補助制度を設け、本年度の受付を開始します（老朽住宅除却事業については本年度新設の補助制度です）。各補助制度の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

家具転倒防止対策事業

家具や家電等を固定していない場合、大規模な地震が発生すると、それらが倒れてきて逃げ道をふさいだり、ケガをしたりする可能性が高くなります。地震の揺れから身を守り、より安全で迅速な避難が行えるよう、家具転倒防止対策をしましょう。



◆補助対象世帯

- ① 65歳以上の高齢者のみで構成された世帯
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人がいる世帯
- ③ 介護保険法に基づく要支援または要介護認定を受けた人がいる世帯
- ④ 母子世帯
- ⑤ このほか、取り付け作業が困難であると市長が認めた世帯

◆支援内容

申し込みに基づき、市が委託する団体に家具等（タンス、食器棚、冷蔵庫等最大4台まで）の取り付け作業を依頼します。作業費は市が負担しますが、固定金具等の資材費は申込者の負担となりますのでご注意ください。

◆募集世帯

30世帯（申し込み数が定員に達し次第、募集終了）

◆申し込み方法

印鑑と補助対象世帯であると証明できるものをご持参のうえ、市役所3階地震防災課までお越しください。

ブロック塀耐震対策事業

固定されていない家具等と同じく、地震の揺れによる倒壊の危険性が高いものの1つにブロック塀があります。倒れてきたブロック塀は避難路をふさぎ、場合によっては下敷きになって死傷者が発生することも考えられます。ブロック塀の安全性を確認し、危険なブロック塀を除去し、安全なフェンスや生け垣への改修をしましょう。

◆補助要件

- 緊急輸送路または避難路に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等（※1）の安全対策を行うもの（高知県に登録した工務店または建築業者が実施するもの）。
- ※1 「危険性の高い既存コンクリートブロック塀等」とは、補強コンクリートブロック

ク塀・組積造の塀、それぞれの点検表に従い点検した結果、安全対策が必要と評価されたものをいいます。

◆補助金額

1件につき20万円（上限）

※補助対象経費が20万円に満たない場合、当該補助対象経費の金額が補助金額になります。また、千円未満の端数は切り捨てになります。



◆募集件数

15件（申し込み数が定員に達し次第、募集終了）

◆申し込み方法（提出書類）

- 市役所地震防災課で申請書と点検表を配布しております。
- ・申請書（押印したもの）
 - ・点検表（補強コンクリートブロック塀・組積造の塀のいずれか）
 - ・点検結果を記入し、区長または自主防災組織の代表者の証明をもらう。
 - ・納税証明書
 - ・位置図・配置図・平面図等（業者に作成してもらう）
 - ・対策事業費見積書（内訳を記載したものに限り）

老朽住宅除却事業(本年度新設!)

地震の強い揺れにより、老朽化した住宅が倒壊すれば、避難や救助活動等に支障が出たり、隣接する住宅に倒れかかったりして被害を拡大させる可能性があります。市では老朽住宅の除却費用について補助を行います。

◆補助要件

- ・四万十市内にある住宅であること。
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅であること。
- ・倒壊や火災により周囲の住宅や避難路等に被害を及ぼすおそれのある住宅であること。
- ・住宅の老朽度が一定の条件を満たすもの(市の定めた老朽度の測定基準に基づいて審査した結果、老朽住宅として認定されたもの)。

◆補助金額

老朽化した住宅の除却費用の8/10(上限100万円)を補助。

◆募集件数

10件(申し込み数が定員に達し次第、募集終了)

◆申し込み方法(申請書以外の提出書類)

①老朽住宅としての認定申請

- ・住宅の位置図
 - ・土地・家屋課説明細書の写し
- 審査後、認定となったら…

②補助申請

- ・老朽住宅としての認定通知書の写し(①の申請に基づいて市が通知したもの)
- ・納税証明書
- ・除却工事の見積書(内訳を記載したものに限り)

◆3つの補助制度(家具転倒防止対策事業、ブロック塀耐震対策事業、老朽住宅除却事業)の受付開始日

6月16日(月)

市役所3階地震防災課までお越しいただき、申請手続きを行ってください。

住宅耐震化事業の補助も随時受付中!!

【対象家屋】昭和56年5月31日までに着工された住宅

【事業概要】

○住宅耐震診断費補助(木造住宅は無料!)

高知県に登録された耐震診断士を派遣し、住宅の耐震度を調査。

※非木造住宅(鉄骨造や一部コンクリートブロック造などは補助制度)

○住宅耐震設計費補助

右記耐震診断で評点が「倒壊の可能性がある」とされた住宅について、改修設計費の2/3(上限20万円)を補助。

○住宅耐震改修費補助

右記耐震診断、設計を経て行う耐震改修工事について、工事費の10/10(上限90万円)を補助。

★それぞれの申し込みには申請書とその他必要書類を提出いただく必要があります。まずはお気軽にお問い合わせください(広報4月号にも詳細を掲載しています)。

このページに関する問い合わせ先

(市)地震防災課 ☎(35)2044

毎月第1日曜日は「四万十市自主防災の日」

来月は7月6日(日)～台風や豪雨の時期です。気象情報に注意しましょう!～

四万十川総合水防演習 実施!!

5月11日(日)、青空のもと四万十川左岸河川敷で「四万十川総合水防演習」が行われました。この演習は5月の「水防月間」に合わせ、四国4県の1級河川を会場として毎年、持ち回り開催されているもので、四万十市での開催は9年ぶりとなります。

当日は、消防団や警察、自衛隊など50団体から約600人が参加し、四万十川の洪水への対策として、土のう作りや漏水・決壊対策工、越水対策工などのさまざまな水防工法、人命救助などの訓練を次々に実施しました。

消防団員らの手際の良い、きびきびとした動きに見学に来た人々からは拍手がこたっていました。

また会場には降雨体験装置や起震車、土石流3D体感シアターなどによる体験コーナーのほか、展示車両コーナーなども設置され、家族連れなど多くの人が訪れました。



月の輪工(漏水対策)



人命救助訓練(舟艇)



改良積み土のう工(越水対策)

『四万十市区長会の広見川濁水の視察』

四万十市では、広見川の濁水防止対策として、四万十市広見川濁水対策協議会の取り組みを支援し、止水板の使用や代かきの工夫などをお願いしておりますが、四万十市区長会でも四万十川の水質浄化への取り組みの一環として、昨年に引き続き5月1日に四万十市区長会会長、副会長、四万十の日実行委員会会長、四万十市広見川濁水対策協議会会長とともに、四万十川支流の広見川、三間川、奈良川、河内川の濁水状況について調査、視察を実施しました。

今回の視察では、以前配布された止水板の使用は、ほとんど見られなかったことから、継続的に止水板の使用を依頼する必要性を感じ、止水板使用にあたっての広報や啓発の重要性が再認識されました。

今後は、既存の団体や愛媛県・高知県の近隣市町村との連携も視野に入れ、既存団体の活動への協力や独自の活動を行い、幡多三市一町一村区長会連絡協議会で高知県に対し両県の積極的な取り組みを要望する予定となっております。



止水板の設置状況



調査・視察の事前説明

平成26年度 市県民税について

市県民税は前年の課税所得に依りて課税される所得割と、定額で課税される均等割の合計により課税金額を決定しますが、平成26年度から平成35年度まで防災関連費用の財源を確保するため、市民税均等割・県民税均等割にそれぞれ500円加算されます。

平成25年度まで
市民税均等割 3000円
県民税均等割 1500円
合 計 4500円



平成26年度から平成35年度まで
市民税均等割 3500円
県民税均等割 2000円
合 計 5500円

■平成26年度の普通徴収第1期納期限は6月30日です。納期限内の納付をお願いします。

【問い合わせ先】

(本庁) 税務課 市民税係
☎(34)1112 (課税について)
収納係
☎(35)5552 (納税について)
(総合支所) 西土佐税務分室
☎(52)1111

国民健康保険税の課 税基準が変わります

課税限度額について

	課税限度額	
	現行の 限度額	改正後の 限度額
医療保険分 (基礎分)	51万円	51万円
後期高齢者 支援金等分	14万円	16万円
介護保険分	12万円	14万円
合 計	77万円	81万円

■軽減基準について

2割軽減および5割軽減の判定基準が改正され、軽減対象となる世帯の範囲が拡大されます。軽減は前年の所得に応じて自動的に適用されるため、届出等は必要ありませんが、未申告の世帯には適用されませんので、前年の所得について必ず申告を済ませておいてください。

詳しくは本庁税務課または西土佐税務分室までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(本 庁) 税務課 市民税係
☎(34)1112
(総合支所) 西土佐税務分室
☎(52)1111

インターネット不動 産公売について

「幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構」では、幡多6市町村から徴収困難な地方税滞納案件の移管を引き受け、滞納処分を行っています。その一環として、インターネット公売にて不動産の公売を次のとおり実施します。ぜひご参加ください。

■入札参加申込期間
6月12日23時まで

■入札期間
6月19日13時～26日13時

※公売物件情報については当機構ホームページをご覧ください。
<http://www.hata-e.co.jp/~hata-sozei/koubai.html>

【問い合わせ先】

幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構
四万十市中村山手通19
高知県幡多総合庁舎3階
☎(34)1301

高知県U・イターン人材 情報システムのご案内

高知県U・イターン人材情報システムは、高知県へのU・イターン就職希望者(県外在住既卒者)と県内求人企業の双方に、求人・求職情報の提供を行うシステムです。ホームページから申し込みができますので、ぜひご登録ください。また、県外にお住まいの家族や知り合いにもお知らせください。申込書の郵送をご希望される人は左記フリーダイヤルまでご連絡ください。

【問い合わせ先】

高知県U・イターン企業就職等支援センター
(高知市丸ノ内1-2-20高知県商工労働部雇用労働政策課内)
○フリーダイヤル
0120-1033-245
(平日9時～16時)
○ホームページ
<http://ui.turn.pref.kochi.lg.jp>



たい肥等有機物利用促進事業

市では有機農業推進の一環として化学肥料に頼らない土づくりのために市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

対象になる方

市内の農業者個人または団体

助成対象期間について

購入・委託前に事前に交付申請をしたもので平成27年3月31日までのもの

助成内容

たい肥等の購入費の一部助成

畜産たい肥・もみがらたい肥などの購入費の

1/3以内を助成(上限額 個人2万円、団体5万円)

たい肥等散布委託費の一部助成

農作業受託組織等へ機械散布委託に要した経費の1/3以内を助成

主なたい肥の販売先

岡村牧場(牛ふんたい肥) ☎(37)0386

安田牧場(牛ふんたい肥) ☎(35)2584

竹村総合建設(土壌おたすけくん【鶏ふんたい肥】)

☎(52)1521

J A高知はた西土佐支所(山西有機肥料【牛ふんたい肥】)

☎(52)1007

四万十市有機物供給施設(もみがらたい肥【鶏ふんたい肥】)

☎(54)1545

※たい肥の運搬方法・価格については販売先へ事前にお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】

(本 庁) 農林課 農業振興係 ☎(34)1117

(総合支所) 産業建設課 ☎(52)1111

車両系木材伐出機械等の運転に関する特別教育の義務規定が新たに設けられました

厚生労働省は、平成25年11月29日に労働安全衛生規則の一部を改正する省令(平成25年厚生労働省令125号)を公布しました。

この改正に伴い、事業者が「伐木等機械の運転の業務」「走行集材機械の運転の業務」「簡易架線集材装置の運転又は架線集材機械の運転の業務」に労働者を就かせるときは、特別教育の実施が義務付けられました。(※この他にも機械等に関連する条項が設けられましたので、詳細については省令等をご確認ください。)また、この改正と合わせて安全衛生特別教育規程の一部改正(平成25年厚生労働省告示第363号)も行われ、それぞれの運転業務に係る特別教育のカリキュラムも規定されています。

■特別教育に係る条項の施行日は「平成26年12月1日」です。事業者は施行日までに従事者に対してカリキュラムに基づく特別教育を受講させる必要があります。

■特別教育の実施については、高知県林業労働力確保支援センター等にて、実施体制が整い次第、開催される予定です。

■関連する受講済みの教育等および運転業務の経験により、特別教育科目の一部が省略されます。

【問い合わせ先】

(県) 林業振興・環境部森づくり推進課

担い手対策担当

☎088(821)4571

市長日誌 4月15日～5月14日

4月15日 市民憲章推進協議会総会

16日 高知県市長会議(土佐市)

17日 しまんと市民祭実行委員会 正副会長会

および理事会

18日 介護保険制度改革にかかるトップセミナー(高知市)

19日 西土佐観光川開き

20日 武道館落成式

21日 後川分団小型動力ポンプ付積載車の入魂祝賀会

22日 しまんと市民祭実行委員会総会

23日 高知県庁訪問(高知市)

24日 わかふじ寮避難スぺース整備落成式

25日 西土佐地区区長会

26日 西土佐小組合長会

27日 日赤社資四万十市地区目標額設定会議

28日 四万十川国際音楽祭2014第1回実行委員会

29日 消防団内助功労者表彰式

30日 臨時市議会

5月2日 市産業振興計画検討チーム

3日 高知県予土線利用促進対策協議会総会

4日 土佐一條公家行列「藤祭り」

5日 堂ヶ森地蔵祭り

6日 社会を明るくする運動実施委員会

7日 四国都市教育長連絡協議会総会

8日 高知県市町村道整備促進協議会通常総会(高知市)

9日 四万十川総合水防演習

10日 市民側溝清掃土砂収集運搬作業出発式

11日 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会理事会・通常総会および道路整備促進

12日 高知県大会(高知市)

13日 四国市長会議(徳島県阿南市)

14日 高知県産業振興推進部、観光振興部との意見交換会(高知市)

15日 TPP交渉における国会決議の実現と情報開示を求める緊急国民集会(東京)

市民側溝清掃

「ご協力ありがとうございました」

5月11日(日)、中村地域の指定の地区で、市民側溝清掃を行いました。
旧中村市時代から実施しているこの清掃は、今年で46回目になりました。

この清掃は、悪臭防止・病害虫の発生抑制等を目的に、四万十市民憲章推進協議会、四万十市、市民の皆さんが協働で、『環境美化活動の日』として実施しています。

市民の皆さんによって側溝から上げられた土砂等は、翌日の月曜日に下記の市民憲章推進協議会会員および市職員等が回収しました。回収した土砂等の量はダンブ約60台分になりました。
市民側溝清掃に協力していただいた皆さん、

大変ありがとうございました。ございました。

今後とも四万十市の環境美化活動にご協力をお願いします。



【問い合わせ先】

(市)環境生活課

☎(34)6126

【実施地区】

中 村	旧中村町内全域(不破・角崎を除く)、緑ヶ丘団地、カツラ山団地(四万十ニュータウン含む)丸の内ハイランド
東 山	古津賀第1・2団地、安並団地、秋森団地、雅ヶ丘団地、南の風団地
具 同	渡川1～3丁目、具同田黒1～3丁目、中組(森沢分岐以東)、赤松団地、自由ヶ丘団地、自由ヶ丘東、栄団地、あいのさわ団地、中山団地、西組(みどり団地ほか)
下 田	井沢団地、松ノ山、下田、串江、水戸
東中筋	楠島団地
中 筋	有岡団地、民部の里

【協力団体】

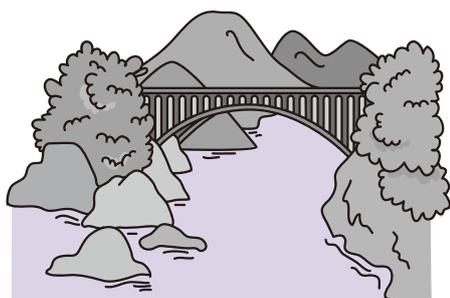
《建設協会》大和建设(株)、中山興業(株)、福原建設(株)、刈谷建設(株)、(有)港重機建設、松倉建設工業(株)、(有)刈谷土木、植田興業(株)、(株)金沢建設、(株)ダイリン、(株)田辺豊建設、(有)渡辺土木、中協建設(有)、(有)杉原建設、明星建設(有) 《建築協会》サイバラ建設(株)、豚座建設(株)
J A 高知はた農業協同組合、中村警察署、中村河川国道事務所、四万十森林管理署、社会福祉協議会、中村市森林組合、公園管理公社、幡多福祉保健所、幡多土木事務所、四万十市議会

寄付のお礼

平成25年度に次の方々から四万十川清流保全基金に総額190万5679円のご寄付をいただきました。

- (株)サニーマート様
- (株)フジ様
- (株)ウイル様
- 中村ゴルフクラブ様
- 四万十D&H様
- (公財)四万十市体育協会様
- 四万十市レジ袋削減推進会議様
- 四万十の日実行委員会様

四万十川の清流保全のために有効に活用させていただきます。併せて、各団体が設置している募金箱に寄付をしていただいた皆さまにもお礼を申し上げます。ありがとうございました。



監査委員を 紹介します

5月1日より、新しく1人の監査委員が就任し、四万十市監査委員は次のとおりとなりました。

氏名(敬称略)	備考
はま だ しゅう いち 濱 田 修 一	代表監査 識見を有する者から選任
にし うら しげる 西 浦 茂	識見を有する者から選任
しら き かず よし 新任 白 木 一 嘉	市議会議員から選任

まちの話題

四万十川びらき&春のうまいものマルシェ

4月19日(土)、四万十川びらき実行委員会の主催で「四万十川びらき&春のうまいものマルシェ」が開催されました。当日は晴天に恵まれ、市内外より約800人の来客がありました。

会場となった西土佐用井の四万十川の駅カヌー館下の「四万十ひろば」では、体験コーナーとしてカヌー、屋形船、たけのこ掘り、ツリーイングなどが行われ、たくさんの子どもたちで賑わい、飲食コーナーでは鮎の塩焼き、四万十うどん、とり天などの地域自慢の盛りだくさんのうまいものを大勢の方が味わっていました。また、ホテル星羅四万十開館20周年記念として、足を地面で蹴って進む子供用バイクのストライダーグランプリが同時開催され、白熱したレースが展開されました。

子どもたちの満足げな笑顔と大人たちの笑い声が絶えない、大いに盛り上がった一日となりました。



中村南小・蔵岡小の児童が稚アユ放流体験

4月24日(土)25

日にかけて、児童の稚アユ放流体験が行われ、四万十川本流では中村南小学校の2年生32人、支流後川では蔵岡小学校の1・2年生8人が体験に参加しました。

この体験学習は、四万十川中央漁業協同組合が行う放流事業の一環で、子どもたちに地元の河川や魚に親しんでもらおうと、市と協力して毎年実施しています。

児童の皆さんは、中央漁協組合員の方から稚アユについて説明を受けた後、バケツに入った10センチ程度の稚魚とご対面。「大きくなってね。」と声をかけながら一斉に放流し、元気に泳いで行く稚アユを見送りました。



下田小学校 ヒラメ稚魚放流

―元気に育ってね―

4月25日、下田小学校5年生の児童6人が、四万十市下田の四万十川河口でヒラメの稚魚を放流しました。

ヒラメの稚魚放流は下田漁業組合が30年ほど前から毎年実施しており、地域の児童たちに自然を身近に感じてもらうと、市と協力して平成21年から環境学習を併せて行っています。

参加した児童は、普段見慣れないヒラメの稚魚に「元気に育ってほしい」と思いを寄せていました。



まちの話題

幡多路の公家行列

ゴールデンウィーク期間中の5月3日(土)に、雅やかに土佐一條公家行列「藤祭り」が開催されました。この公家行列は、中村御所に就く一條教房の入府を再現して行われるもので、今年の教房役を尾崎正直知事が務められ、知事の勇ましい馬上姿が観客を魅了していました。

そして今年の行列率いる玉姫様は、歴代最年少の県立幡多農業高校1年、伊吹美乃さんと、カメラを向ける人たちからの「玉姫様こっち向いてー!」との要望にも、かわいらしい笑顔で応えていました。

祭りの終盤では、天神橋アーケードで恒例の富くじがまかれ、観客の歓声が沸きました。沿道には遠方から来られた観光客の姿も見られ、ゴールデンウィーク中の好天の中「藤祭り」で街中が賑わっていました。



奥屋内 山茶摘み体験

5月11日(日)、奥屋内上地区住民グループ「かじや村の若衆会」の主催により「山茶摘み体験」が行われました。

当日は暑い日となりましたが、山からの風が心地よい茶摘み日和で、家族連れや友人グループなど約20人が参加しました。

参加者は山茶摘み体験を通じて、地元の方々と山茶、天気、川、昔話などについて語り、交流を深めました。

みんなでワイワイとにぎやかに茶摘み、茶煎り、茶揉みを体験し、お茶の葉を天日で乾燥させている間に昼食をとりました。昼食は、地域住民グループ「黒尊むら」の皆さんの手料理で、しし汁、地元で採れた新鮮野菜のサラダや天ぷら、鹿肉の炭火焼、山菜のおひたしや煮物、鯛の釜で炊いたご飯、田舎寿司など、さまざまなお飯が並びました。

参加された皆さんからは、「子ども頃のように、たくさん動いて、たくさん笑った」との声も聞かれ、豊かな自然、愛情たっぷりの手料理に、心も体も癒された様子でした。



土佐くろしお鉄道NEWS

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線 団体利用・列車貸切利用 運賃特別割引

土佐くろしお鉄道を8人以上の団体で利用する場合の団体料金と、列車を貸切で利用する場合の貸切料金が期間限定で以下のとおり割引になります。

団体利用や列車貸切利用の運賃は通常の利用と比べてお得となっていますが、さらに割引を実施します。

これを機会にぜひ土佐くろしお鉄道を利用してください。

実施期間 平成27年3月31日まで
割引対象者

- 団体旅客運賃、貸切旅客運賃を支払う団体、個人。
- ※旅行会社が主催するツアー等にかかる物を除く。

割引区間

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線
窪川駅～宿毛駅の全区間

※窪川以東の路線は対象外
割引率 下記のとおり

申込方法

土佐くろしお鉄道(株)に団体利用、貸切利用の申し込みをする際、同時に申し込んでください。

※割引実施期間内であっても、予算の都合上、割引実施を終了する場合がありますのでご了承ください。

種別	従来の運賃	特別割引	利用例
団体旅客運賃	通常の運賃に比べて 8人～100人………10%引き 101人～300人………20%引き 301人以上………30%引き さらに、 中学生は割引率を20%上乗せ その他の学生は 10%上乗せ	従来の団体旅客運賃から、 さらに1/2割引。 ただし、1人当たりの特別割引額は500円まで。また、1団体1回の利用につき20,000円まで。	保育園、小学校遠足・婦人団体等旅行 ※窪川以東に行く場合でも土佐くろしお鉄道区間は対象になります。 例) 保育園遠足 宿毛～入野40人利用した場合 通常運賃 小児 440円×0.8 = 360円 40人の場合 360円×40 = 14,400円 特別割引の 14,400円×1/2 = 7,200円 ※1人当たり 180円
運賃	下記の区間の往復で 中村駅～宿毛駅間 35,280円 中村駅～窪川駅間 61,200円 宿毛駅～窪川駅間 89,280円	列車貸切利用料金から 1/3割引。 ただし、1回の利用につき20,000円まで。	カラオケ列車(カラオケ設備別途要) 同窓会、婚活、忘年会、結婚披露宴等 例) 中村駅～窪川駅間で利用した場合 61,200円×2/3 = 40,800

◎お！なか・すく線ウォーク

土佐くろしお鉄道では、左記のとおり駅からウォークを開催します。

四万十川花紀行シリーズ

第3弾

いのち輝く トンボ王国散策と睡蓮まつりウォーク

世界初のトンボ保護区となったトンボ自然公園の散策と学遊館で体験学習をします。トンボ池に浮かぶ緑の葉とその間にポツリポツリと赤や白の花をつける睡蓮、その色合いが池と調和して夏の暑さを少し和らげてくれます。お帰りは、四万十川を渡るプチ列車の旅をお楽しみください。

参加をご希望の方は申込先までご連絡ください。

日程 7月19日(土) 10時10分集合

集合場所 土佐くろしお鉄道中村駅

行程

10時10分

中村駅出発～徒歩でトンボ自然公園へ

11時

トンボ自然公園・四万十学遊館到着 散策

12時 昼食(お弁当) 昼食後体験学習

15時01分 具同駅発～列車で中村駅へ

15時04分

中村駅到着・解散(総歩行距離約5.3km)

参加費

2千円(昼食・体験学習料・鉄道運賃・保険料込み)

申込締切 7月11日(金)

※列車を利用して中村駅に来た参加者には100円キャッシュバック！
ぜひ、列車をご利用ください。

【問い合わせ・申込先】

土佐くろしお鉄道株式会社

☎(35)4961

「安並水車の里」

アジサイの剪定作業

ボランティア募集

翌年もきれいな花を咲かせるために、また、剪定したアジサイを持って帰ってもらい挿し木で育ててもらうことを目的に剪定作業を行います。

【日 時】6月28日(土)7時～11時

小雨決行

【集合場所】安並水車の里

(トイレ付近)

【用意するもの】

剪定ばさみ、軍手、アジサイを持って帰る袋等は各自でご用意ください。

【申し込み】

6月25日(水)までに電話でお申し込みください。

技術指導は四万十市公園管理公社が行います。事故についてはボランティア保険で対応します。

※水車の里を彩るアジサイは定期的な植替えを行っています。きれいな種類や珍しい種類のアジサイの挿し穂を譲っていただける人はご連絡ください。

【問い合わせ・申込先】

(市)観光課 ☎(34)1783



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

6



月日	時間	事業名	該当地区	場所	
6月	9日(月)	個別通知 + 胸部レントゲン(肺がん)検診	富山全地区	巡回	
	11日(水)	10:00～11:30	📖 マム&チルドレン		具同体育センター
		13:30～15:30	📖 妊婦教室		健康管理センター
		9:00～11:00	❓ 出張健康相談		J A 高知はた西土佐支所
	13日(金)	9:30～11:00, 13:15～14:30	❓ 乳幼児(赤ちゃん)相談		健康管理センター
		9:30～11:00	📖 ママタッチ教室		
	16日(月)	個別通知	+ 胸部レントゲン(肺がん)検診	後川全地区	巡回
		9:00～11:00	❓ 定例健康相談		西土佐分署横
	18日(水)	12:50～13:30	+ 乳児健診		健康管理センター
	20日(金)	12:50～13:30	+ 1歳9カ月児健診		健康管理センター
24日(火)	8:00～9:30	+ 胃がん検診	後川全地区	文化センター	
	9:30～10:30	+ ひまわり健診(注)/前立腺がん検診		中半体育館	
	13:30～14:30	+ ひまわり健診(注)/前立腺がん検診		藤ノ川集会所	
25日(水)	8:00～9:30	+ 胃がん検診	街地区	文化センター	
	10:00～11:30	📖 マム&チルドレン		具同体育センター	
26日(木)	9:30～10:30	+ 特定健診(注)/前立腺がん検診	下田地区	水戸公民館	
	13:30～14:30	📖 特定健診(注)/前立腺がん検診			
	9:30～11:30	+ ぴよっこクラブ(親子の集い)		西土佐保健センター	
7月	1日(火)	9:30～11:00	+ 特定健診(注)/前立腺がん検診	古津賀地区	古津賀ふれあい会館
		13:30～15:00			
	2日(水)	12:50～13:30	+ 乳児健診		健康管理センター
		9:30～10:30	+ ひまわり健診(注)/前立腺がん検診		津野川集会所
		13:30～14:30	+ ひまわり健診(注)/前立腺がん検診		口屋内出張診療所
	3日(木)	8:00～9:30	+ 胃がん検診	街地区	中央公民館
	4日(金)	8:00～9:30	+ 胃がん検診	街地区	中央公民館
12:50～13:30		+ 3歳児健診		健康管理センター	

(注) 特定健診(生活習慣病健診)とひまわり健診は、40歳以上の国民健康保険に加入している人で、受診券を送付している人 および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者の人が対象です。

※6月6日(金)までの計画については、広報四万十5月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

児童手当の「現況届」

6月は「現況届」の提出月になっています。現在児童手当を受け取っている人は子どもの養育状況の確認のため、「現況届」の提出が必要ですので手続きをお願いいたします。

この届がないと、6月以降の手当が受け取れなくなりますのでご注意ください。

※平成26年5月1日以降の転入、出生により認定請求(額改定認定請求を除く)をされている人は、「現況届」の手続きは必要ありません。

■受付期間

6月2日(月)～30日(月)

※土、日は除く

8時30分～12時、13時～17時15分

■必要なもの

・現況届

・認めの印鑑

・請求者の健康保険証(会社員等の場合)など

※公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

【問い合わせ・提出先】

(本庁)福祉事務所 家庭福祉係

☎(34)1801

(総合支所)福祉事務所 西土佐福祉分室

☎(52)1132



―東日本大震災で宮城県から避難している住民のみなさんへ― 特定健康診査、 後期高齢者健康診査のお知らせ

お身体の調子はいかがですか？
健診を受けて、御自分の身体の様子を確かめましょう！

宮城県の一部の市町村では、平成26年度4月から、東日本大震災により他地域に避難している国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入し、かつ、次の対象地域から避難して来た人は、避難先でも「特定健診・後期高齢者健診」を受けることができます。

■対象地域

仙台市・石巻市・気仙沼市・岩沼市・東松島市・亘理町・山元町・女川町・南三陸町

■受診期間

平成27年3月31日まで

■検査内容

特定健診等の基本項目に沿った血圧測定、尿検査および血液検査など

※詳細な健診項目（心電図、眼底検査、貧血検査）は医師が必要と認めた時に行います。

※市町村で独自に追加している項目やがん検診等は除かれます。

■受診の流れ

① 避難元市町村に、特定健診等を受診したい旨を電話連絡等により連絡してください。

② 避難元市町村から、ア「受診券」、イ「実施機関一覧表」、ウ「昨年度の健診結果（昨年受けた人）」が送付されます。

③ 「実施機関一覧表」に掲載されている健診機関に予約を入れてください。

④ 「受診券」、「被保険者証」、「昨年度の健診結果」を持参して、健診機関で受診してください。（健診の自己負担額は「受診券」に記載されている金額となります）

⑤ 後日、健診機関から健診結果が送付されます。

■受診時に行うもの

① 受診券（同封のもの）

② 保険証

③ 昨年度の健診結果（同封のもの）

■受診上の注意

○ 受診の前日または当日の食事や服薬などについては、受診する健診機関に確認してください。

①～③を健診実施機関窓口に表示してください。
※健診の自己負担額は、受診券に記載されている金額になります。

【問い合わせ先】（本 庁）保健介護課 保健衛生係
（総合支所）保健課 保健係

☎（34）11115
☎（52）11132



『口からの健康づくり』のすすめ

今回のテーマは歯周病と全身の病気との関係です。
歯周病が進行すると歯周病菌が血流に乗って全身を回り、心臓病や脳卒中などの命にかかわるような病気に関連することが分かってきました。歯周病は単に口の中だけにとどまらず、全身の病気の発症、悪化に大きく関係しています。

歯周病が影響すると考えられている全身の病気

脳梗塞

歯周病菌などが動脈硬化を悪化させ、脳梗塞になる危険性が、健康な人の2倍になることが分かっています。

狭心症・心筋梗塞

脳梗塞と同様、動脈硬化の悪化により起こります。

細菌性心内膜炎

歯周病菌などが心臓の弁膜や内膜に付着して起きます。

糖尿病

歯周病は、糖尿病の合併症の一つと言われ、歯周病になると糖尿病の症状が悪化するとも言われています。

誤嚥性肺炎

歯周病菌などが誤って肺に入って肺炎を引き起こします。

早産・低体重児出産

歯周病による炎症物質が、早期の子宮収縮を起こし、早産・低体重児出産は歯周病にかからない健康な人の7倍になることが分かっています。

*歯周病を口の中だけの病気とだけ考えて軽くみていると、思わぬ病気を引き起こす可能性があるので、身体を健康を保ち、日頃から歯磨きを行い、症状がなくても年に1～2回は定期健診を受けましょう！



【問い合わせ先】（市）保健介護課 ☎（34）11115

『認知症重度化予防実践塾』のご案内

この実践塾では、介護者と介護専門職が共に認知症ケアについて学び実践することで、家族の介護負担が軽減するとともに、認知症の人が住み慣れた環境の中で自分らしい生活を送り続けられるようになることを目指します。4回の実践塾を通して講義や個別の具体的な助言を受けながら実際の介護場面で実践していく中で、認知症ケアの知識と技術を習得していきます。

認知症の人の介護に関わる皆さん、認知症の人にとってだけでなく介護者にとってもよりよいケアを学べる機会ですので、ぜひご参加ください。

【受講対象者】

次の(1)(2)両方の条件を満たす人

- 認知症の人(市内在住)を介護している人
または専門職(ケアマネジャー、介護保険サードビジネス事業所等)
- 全4回の実践塾に参加が可能な人

【定員】20人

【講師】

●金田 弘子氏：医療法人社団もりもと 森本外科・脳神経外科医院 副院長・師長

●石黒 秀喜氏：財団法人 長寿社会開発センター 常務理事

【開催予定】

	日時	内容
第1回	8月9日(土) 10時～16時	認知症と高齢者の心と身体 認知症の基本的ケア
第2回	9月中旬予定	認知症の理解と周辺症状 認知症の行動の意味を人生 歴から理解する
第3回	10月中下旬予定	重度化を予防するケア (まとめ)
第4回	11月中下旬予定	
実践発表会	平成27年 2月上旬予定	講話と実践塾の実践発表

【問い合わせ・申込先】

(市)地域包括支援センター ☎(34)0170

平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方へ 日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種は、予防接種法令の改正により、従来の対象者に加えて、平成17年度から平成21年度にかけて、日本脳炎予防接種の積極的勧奨を控えた事により接種を受ける機会を逃した平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた人も定期予防接種の対象者となっています。(接種期間は20歳の誕生日の2日前までとなります)

まだ接種が済んでいない場合は、なるべく早い時期に接種を受けてください。接種を希望される人で予防接種予診票をお持ちでない人は、左記問い合わせ先までご連絡ください。

日本脳炎ワクチン		接種間隔	
既に接種した回数	接種回数(全4回)	1期(3回)	2期(1回) (9歳以上の人)
1回も接種していない	残り4回 1期…3回 2期…1回	1回目の接種後6日以上(標準的には6日から28日)あけて2回目の接種をし、その後6日以上標準的にはおおむね1年あけて3回目の接種をします。	3回目の接種後6日以上あけて接種をします。
1回接種を受けた	残り3回 1期…2回 2期…1回	6日以上あけて、2回目と3回目を接種します。(既に接種済みの1回目と今回の接種間隔は6日以上)	3回目の接種後6日以上あけて接種をします。
2回接種を受けた	残り2回 1期…1回 2期…1回	6日以上あけて、3回目の接種をします。(既に接種済みの2回目と今回の接種間隔は6日以上)	ただし、9歳以上の人に限りです。
3回接種を受けた	残り1回 (2期1回)	—	—

※第1期が終了していない人は、まず、第1期分から接種を受けてください。

本年度は、8歳、9歳、18歳になる人に個別通知を行っています。

平成19年4月2日以降に生まれた人へは、3歳になる時に通知しています。

接種料金 無料 実施場所 高知県内の受託医療機関

【問い合わせ先】

(本 庁)保健介護課 保健衛生係 ☎(34)1115
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

熱中症を防ぐために

昨年最高気温41℃と日本一暑いまちとして取り上げられました。

熱中症の発生は7月～8月がピークになりますが、適切な予防をすれば防ぐことができます。日本一暑いまちで元気に過ごすため、熱中症のことをよく知り、しっかりと予防しましょう。

熱中症とは：

室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはいれんや意識の異常など、さまざまな症状を起こす病気です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

熱中症の予防法

熱中症の予防には、「こまめな水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

熱中症になった時の処置は：

- ① 涼しい場所へ避難させる
- ② 衣類をゆるめて、リラックサさせ、身体を冷やす(脇の下・太もものつけねなどを冷やす)
- ③ 水分を少しずつこまめにとらせる
・塩分も併せて補給する

※自分で水が飲めない、意識がない、全身のけいれんなどがある場合は直ちに救急車の要請をしましょう!!

※心臓や腎臓、その他持病をお持ちの人は、夏の過ごし方についてかかりつけの医師に相談し、上手にコントロールしましょう。

【問い合わせ先】

(本 庁)保健介護課

☎(34)1115

(総合支所)保健課

☎(52)1132

熱中症の予防法



重度心身障害児・者 医療費助成制度

重度心身障害児・者が医療を受けるとき、各医療保険の対象となる医療費の自己負担分を助成します。左記に該当する人は、福祉事務所へ申請してください。(6月中に申請し認定されれば、7月から助成を受けることができます。)

対象者(次の①～③いずれかの人)

- ① 身体障害者手帳 1級または2級の人
- ② 療育手帳 A1(最重度)またはA2(重度)の人
- ③ 身体障害者手帳3級または4級を所持し、かつ療育手帳B1(中度)の知的障害と認定された18歳未満の合併障害の人

ただし、65歳以上で、平成15年10月以降に新たに重度障害者(①・②)の認定を受けた人は、平成26年度市民税非課税世帯の人のみが対象となります。(課税世帯の人は対象なりません)

※平成25年度市民税課税世帯のため助成対象外になっている人も、平成26年度の市民税が非課税世帯に該当する場合は助成対象となるため、6月中に申請してください。

※平成26年7月1日以降も有効な受給者証を持っている人は、6月中の申請は必要ありません。

例 平成15年9月30日までに受給者となった人

65歳未満の人
75歳の誕生日の前日まで有効な受給者証を持っている人 など

■申請に必要なもの 障害者手帳、健康保険証、印鑑

【問い合わせ・申請先】

(本 庁)福祉事務所 家庭福祉係

☎(34)1801

(総合支所)福祉事務所 西土佐福祉分室(保健課内)

☎(52)1132



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ほっほ)

七夕製作(グループ①②③)

お母さんと一緒にひこぼし様と、おりひめ様のついた七夕飾りを作るよ。願い事も考えて来てね!

時 ①6月24日(火)、②26日(木)、③27日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

おもちゃを作って水遊び(グループ①②③)

ペットボトルでジョーロを作るよ。その後は、お母さんやお友だちとプールで水遊びを楽しもう!

時 ①7月7日(月)、②8日(火)、③10日(木) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆びよちゃんクラブ(0歳児・妊婦対象)

初めての水遊び(グループ①②)

ビニールプールでチャブチャブ…初めての水遊びを①②グループさん一緒に楽しもう!

時 7月11日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日	時間	駐車場
あおぎ保育所	6月19日 木	9:30~10:30	数台分有
東中筋保育所	6月16日 月	9:30~11:00	〃
	7月15日 火		
八束保育所	6月19日 木	9:30~10:30	〃
もみじ保育所	7月10日 木	9:30~11:00	〃
古津賀保育所	7月8日 火	10:00~11:00	〃

その他の活動

◆びよちゃんクラブ(0歳児・妊婦対象)

【離乳食講習会】

栄養士さんが、初期の離乳食の作り方を教えてください…試食もできますよ。参加を希望される人は、7月8日(火)までに支援センターまでご連絡ください。

時 7月15日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆七夕まつり

みんなでにぎやかに、歌ったり踊ったり七夕まつりを楽しみましょう。

びよちゃんは、当日、七夕飾りを作るよ! 願い事も考えて来てね!

時 「びよちゃんクラブ」 7月3日(木) 9:30~11:30

「1、2、3歳児」 7月4日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

※初めて参加を希望される人は準備の都合などがありますので、あらかじめご連絡ください。

育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。



問い合わせ先



四万十市地域子育て支援センター“ほっほ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748

心豊かに食する

黒酢ドリンクを使った鶏肉とナスの黒酢だれ

(所要時間約15分)

疲労回復や美肌促進などに効果的な黒酢。血液をきれいにする働きにより生活習慣病予防にも効果的です。

栄養成分(1人分)

エネルギー: 306 kcal
たんぱく質: 17.8g
脂質: 22g
食塩相当量: 1.3g

材料 (3人分)

鶏もも肉……………200g
ナス……………1本
しょうが……………お好み量
塩・こしょう…少々
黒酢ドリンク…大さじ3
しょうゆ……………大さじ2と1/2
ごま油……………大さじ1/2
油……………大さじ2



- 作り方
- ①ナスを短冊切りにし、しょうがは刻む。
 - ②黒酢ドリンクとしょうゆ、しょうがを合わせる。
 - ③鶏もも肉にフォークで数カ所刺し、塩・こしょうで下味をつける。冷めたフライパンに皮を下にして置き弱火から中火で加熱する。脂が出たら拭き取る。ひっくり返して中まで火を通す。
 - ④同じフライパンに油をひき、ナスを炒める。
 - ⑤お皿に食べやすい大きさに切った鶏肉を並べ、ナスをのせ合わせ酢とごま油をかけて完成。

この料理のポイント

- ①鶏肉は弱火からじっくり加熱することで余分な脂が溶けだし約80カロリーのカットに!
- ②市販の黒酢ドリンクを使うので砂糖はいりません。また黒酢の味はしっかりしますが酸味が少なく食べやすい仕上がりになります。

(市)保健介護課 管理栄養士 吉本こずえ

第64回 社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くためのものです。このため行動目標を「①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう②犯罪や非行に陥らないように地域社会で支えよう③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう」とし、重点事項に「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」を掲げ、全国的に運動が展開されます。

◎実施委員会の主なメンバー

保護司会、人権擁護委員、四万十わかば更生保護女性会、区長会、身体障害者連盟、民生委員児童委員協議会、連合婦人会、中村警 察署、社会福祉協議会、四万十市、四万十市教育委員会など

【強調月間 活動内容】

日時	内容	場所
7月1日(火) 10:00~	中村地域出発式	市役所駐車場
10:30~	啓発パレード	天神橋アーケード
11:00~	街頭啓発	アジグラン四万十、サマー
7月2日(水) 8:40~	西土佐地域出発式	総合支所駐車場
7月6日(日) 13:30~	講演会 講師：県立希望が丘学園職員 演題：非行少年の立ち直りへの取り組み	中央公民館 1階大会議室
7月8日(火) 8:30~	無縁墓地の清掃	黒潮町出口
7月17日(木) 13:30~	出前啓発事業	中村地域
7月18日(金) 13:30~	出前啓発事業	西土佐地域
7月26日(土) 19:00~	研修会 講師：中村警察署少年補導職員 演題：非行防止について	中央公民館 1階大会議室
19:40~	市内一斉健全育成パトロール	市内
その他	啓発旗の設置、路線バスへの啓発マグネットの掲示 など	

【問い合わせ先】 (市)人権啓発課 ☎(35) 1035

人権擁護委員制度を

御存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

「人権」とは、「人が幸せに生活できるために必要な権利」です。

人権擁護委員は、現在高知県内に約180名が配置されており、地域住民の皆さんが、人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、デパート等において、家庭や職場内における問題、セクハラ・DV・いじめ等における人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。相談は無料であり、秘密厳守となっておりますので、一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

四万十市の人権擁護委員は、次の方々です。

西土佐地域	
氏名	
岡林 武範	
坂本名賀子	

中村地域	
氏名	
佐田 政美	
遠近 哲代	
竹田 元久	
近藤 信子	
伊与田良子	
遠近 準二	
重野 裕子	
菊池 清人	

【問い合わせ先】

高知地方法務局 人権擁護課
☎088(822)3503

人権ふれあい支援事業の

ご案内

(公財)高知県人権啓発センターでは、高知県内のNPO、ボランティア団体および民間の団体等(PTA、町内会、老人クラブなど地域で活動している団体や企業、事業所を含む)が人権意識の向上を目的とした事業を行う場合、その経費の一部を支援しています。

対象となる事業、応募資格、支援金額、支援対象の期間、応募期間、支援の決定等の詳細については、当センターのホームページをご覧ください。

なお、当センターの「人権ライブラリー」では、人権に関する図書、視聴覚教材(ビデオ、DVD等)の貸し出しも行っていきます。

【問い合わせ・応募先】

公益財団法人 高知県人権啓発センター
〒780-10870
高知市本町4丁目1-37
☎088(821)4681
fax 088(821)4440
E-mail center@kochi-jinken.or.jp
ホームページ http://www.kochi-jinken.or.jp



人権ふれあい講座受講生募集!!

日常生活のなかにあるさまざまな人権課題を解決するために、企業・団体、市民を対象に人権講座を計画的、系統的に実施します。

人権に関する身近な課題をテーマに、講演会形式で開催します。人権入門講座として一緒に学習しませんか。

日 時	講 師	内 容
第1講座 6月22日(日) 13時30分～15時	やまもと まもる 講師:山本 衛 さん (四万十市人権啓発講師)	開講式 テーマ:子どもの人権 ～ 人が人らしく ～
第2講座 6月29日(日) 13時30分～15時	えぐち ちよみ 講師:江口 千代美 さん (ご近所カフェ:宿毛市)	テーマ:男女共同参画社会 ～ 女性の視点から地域を元気に! ～ ※男女共同参画週間講演会として実施
第3講座 7月6日(日) 13時30分～15時	かまくら としひろ 講師:鎌倉 敏広 さん (県立希望が丘学園)	テーマ:更生保護 ～ 非行少年の立ち直りへの取り組み ～ ※社会を明るくする運動講演会として実施
第4講座 7月13日(日) 13時30分～15時	もりした ゆういち 講師:森下 裕一 さん (高知県人権教育課)	テーマ:同和問題 ～ 人権の尊重された社会に向けて ～ ※部落差別をなくする強調旬間講演会として実施

場 所 市立中央公民館 1階 大会議室
 集 人 40人
 対 象 市民、企業・団体
 申 込 6月13日(金)まで(土・日・休日は除く)
 受 講 無料
 参 加 全4回に参加いただいた人には、終了証書と記念グッズをプレゼントします。
 申 込 電話で申し込みください。企業・団体などは、別途申込書が必要です。
 【問い合わせ・申込先】 (市)人権啓発課 ☎(35) 1035



6月は、男女雇用機会均等月間です!

生き生きと働く女性が企業の宝です! 男女労働間の真の均等のための取り組みを実施することで、社会の活力を生み出します。これを機にポジティブ・アクションに取り組み、女性がスキルアップを図りつつ活躍できる職場づくりをめざしましょう。まずは、ポジティブ・アクションポータルサイトで取組宣言!

<http://www.positiveaction.jp/>

図書館だより

平成26年
6
June

開館時間 9:00～18:00

一般書

憂いなき街
大晩年
東京自叙伝
眠りと体内時計を科学する
はじめてでもカンタンおいしいベランダ野菜
秘密保護法何が問題か
ぼくはスピーチをするために来たわけではありません
ライアー

佐々木 譲
永 六輔
奥泉 光
大塚 邦明
小島 理恵
海渡 雄一
G, ガルシア=マルケス
大沢 在昌

6月の新着図書(242冊)

児童書／えほん

おばけやさん 4
かまきりとししまあおむし
コロボックル絵物語
ニワシドリのひみつ
ノラネコぐんだん きしゃぼっぽ
ふたごのたこたこウィンナー
ぺっこぺこヒグマ
モンスター・ホテルでおひさしぶり

おかべ りか
降矢 なな
有川 浩
鈴木 まもる
工藤 ノリコ
西村 敏雄
ニック・ブランド
柏葉 幸子

★休館日の案内★

6月2日(月)定休
6月9日(月)定休
6月16日(月)定休
6月23日(月)定休
6月30日(日)定休
7月7日(日)定休
7月14日(日)定休
7月21日(日)定休
7月28日(日)定休
6月27日(金)館内整理日
7月30日(月)館内整理日
7月31日(火)館内整理日

★寄贈の御礼★

国際ソロプチミスト幡多様より今年も大活字本を寄贈いただきました。ありがとうございます。高齢の方に大層喜ばれています。どうぞご利用ください。

★図書館の利用案内★

- 開館日・時間 火曜日から日曜日 9時から18時まで
- 休館日 毎週月曜日、祝日、館内整理日(毎月最終金曜日)ほか
- 借りるとき 窓口で資料と利用カードを出してください。(初めての方は、身分証明が必要)
- 返すとき 窓口で資料を出してください。ただし、図書館が閉まっているときは、返却ポストが利用できます。
- ※DVD等壊れものは投入不可

市立図書館 ☎(35) 2923

ねんきんだより



今年金機能強化法が施行されました

平成26年4月1日に「年金機能強化法」が施行され、左記について変わりましたのでお知らせします。

●子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまでは、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていきましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

●未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまでは、未支給年金(亡くなった方が受け取るはずであった未払いの年金)を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「これらの親族に加えて3親等内の親族」(甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など)まで拡大されます。

●国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

これまでは、国民年金の任意加入被保険者(サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入をしていた方)が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。

●繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

これまでは、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰下げの請求があったときは請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

●障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようにになります

これまでは、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。

●さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

老齢厚生年金の受給者が障害の状態(障害厚生年金の1級から3級に該当する程度)にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている方が請求した場合には、定額部分の年金を受け取る時期が請求月の翌月ではなく、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって支給されます。

●年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金の受給者が所在不明となつて1カ月以上経過した場合、世帯員(住民票上の世帯が同一の方)はその旨を年金事務所へ届出していただくことになりました。(生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります)

問い合わせ先

幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10)

(本) 庁市民課 市民係

(総合支所) 市民課 西土佐市民国保分室

☎(34)16116
☎(34)11113
☎(52)11111

四万十川流域の文化的景観を活かした「サイクルガイド養成講座」受講者募集

昨年に引き続き、左記の内容でサイクルガイド養成講座を開講します。

四万十川の景観を活かした解説、コース設計、安全管理等ができるよう専門の講師を招いて全4回の講座や実習を行います。今後四万十市を中心に自転車を使ったガイドを行いたいとお考えの皆さんの参加をお待ちしています。

開講日

- 第1講座 7月5日全日、6日午前
 - 第2講座 8月30日全日、31日午前
 - 第3講座 10月11日全日、12日午前
 - 第4講座 11月29日全日、30日午前
- ※天候等の都合で変更になる場合もあります。

対象者

サイクルガイドとして活躍したい意思のある市内在住もしくは市内に勤務されている18才以上の健康な人。

※全4回の講座に出席できるよう日程調整できる人。

定員 10人(申込多数の場合は抽選で決定します)

受講料 無料

募集期間 6月10日(火)～25日(水)

申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ左記まで提出してください。

提出方法は窓口への持参、郵送、メールもしくはファックスでもかまいません。

※申込書は中央公民館窓口での配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

申込み、チラシ、詳しい内容については左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(市)教育委員会生涯学習課

☎(34)73111 FAX (35)14220

E-mail culture@city.shimanto.lg.jp

後期高齢者医療保険料の納付が ゆうちょ銀行・郵便局でも できるようになります

四万十市では、平成26年度から、これまでの取扱窓口(金融機関等や市役所)に加えて、ゆうちょ銀行・郵便局でも納付できるようになります。ゆうちょ銀行・郵便局で納付できる納付書には、ゆうちょ銀行口座番号が記載されており、納期限内であれば、四国4県内に所在するゆうちょ銀行・郵便局で納付することができます。

※平成26年7月に送付される納付書および再発行納付書が対象です。

※平成25年度までの保険料で平成26年度以降に額変更されたものは除きます。

■利用できるゆうちょ銀行・郵便局は次のとおりです

四国4県内(高知県・愛媛県・香川県・徳島県)に所在するゆうちょ銀行・郵便局・簡易郵便局

※四国外に所在するゆうちょ銀行・郵便局では納付することができません。四国外のゆうちょ銀行・郵便局で納付希望の場合は、別途郵便振替用紙により納付することができます。詳しくはお問い合わせください。

■次のような納付書はゆうちょ銀行・郵便局では納付できません。

- ・納期限が過ぎたもの
 - ・金額が訂正されたもの
 - ・督促状、口座振替不納通知書等
 - ・㊦の記載のない納付書
- 取扱可能な金融機関等につきましては、納付書裏面に記載してあります。

【問い合わせ先】

(本 庁)市民課 国保係
(総合支所)市民課 西土佐市民国保分室

☎(34)11114
☎(52)11111

シニア地域づくり人事業

ANA総合研究所の来住^{きまじ}です。初夏の日差しが、眩しい季節になりました。

客室乗務員(CA)は、毎年この時期に1年の業務遂行目標をたて、上司と面談を行います。目標の必須項目は「後輩の育成・指導」です。

訓練センターでは、CAになる為の訓練はしますが、本当の意味で人材育成は「現場」です。やる気を持ち、現場へ行っても、数カ月後には、やる気や輝きを失っている人も少なくありません。そして「最近の若いものは…」と言われ、ますますやる気を失う負のサイクルに陥るのです。

やる気に満ち溢れている新入社員を生かすか否かは、働く環境や出会う先輩の影響が大きいのではないかと思います。

人材育成に「醸成する」という言葉をよく用いますが、この言葉はお酒を作るという言葉です。お酒づくり、特にウイスキーづくりは人材育成によく似ています。同じ原料で大量に作られたウイスキーの原液は樽につめられ、貯蔵庫に運ばれ、長時間熟成されウイスキーになるのですが、樽の素材、貯蔵庫の場所、貯蔵庫の中でも置かれる位置、貯蔵時間によって、樽ごとに個性的な味、香りの原酒になります。

個性の異なる原酒は、ブレンドされウイスキーになります。ウイスキーの良し悪しは、全てこの熟成期間に影響されることが多いのです。良い環境で熟成された原酒が集まれば、それだけ品質の良い、おいしいウイスキーになります。

CAも同じで、同じ訓練を受けた同じレベルの新入生たちは、客室部のそれぞれの課、各班に配属され、配属された班の雰囲気、出会う先輩、上司、また仲間、年数によって影響を受け、CAとして熟成されANAブランドを築いているのです。

皆さまの職場でも同じことが言えるのではないのでしょうか？

私たち迎える側の人間にとっても、やる気溢れる新入社員から刺激を受け、自分の仕事に対する姿勢、思いやりの気持ちを見直すことができる時期でもあります。私も、後輩から見られてはと、背筋が伸びたのを覚えています。

自分を育ててくれた先輩たちのように新入社員を育てることができれば、皆さまの職場でも素晴らしい人材育成ができるのではないのでしょうか。



防犯カメラ (子ども見守りカメラ)を 設置しました

高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金を活用し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の抑止・防止を目的に設置したものです。迷惑行為や犯罪等の抑止(未然防止)はもとより、近隣に居住する住民等の安心感の向上、事態が起こった時の事実確認および早期解決などの効果が期待できます。



■設置場所(3カ所)
 具同1号公園(公園内を撮影)
 古津賀4号公園(公園内を撮影)
 中村中学校敷地内(中村小と中村中の間の通学路を撮影)

【問い合わせ先】
 環境生活課 市民生活係
 ☎(35)4147

交通安全指導員だより No.12 交通事故に気をつけよう!! ～ 交通安全教室① ～



みぎをみて ひだりをみて
 もついちどみぎをみて

横断歩道の歩き方や自転車の乗り方など、皆さん真剣に学習してくれました。交通ルールを守って、事故にあわないようにみんなで気をつけましょう。



具同小学校



自転車は車の仲間です。交通ルールをしっかり守って、安全に楽しく乗りましょう。ヘルメットも忘れずにね!



利岡小学校



東山小学校



下田小学校



【担当課】環境生活課 市民生活係 ☎(35)4147

狂犬病予防注射はお済みですか

狂犬病の予防注射を追加実施します。4月、5月に飼い犬の予防注射を受けられなかった人は、必ず受けるようにしてください。

◎料金は、登録3000円、注射3100円です。

■西土佐地域 6月27日(金)

場 所	時 間
口屋内診療所前	9:10 ~ 9:15
津賀集会所前	9:50 ~ 9:55
大宮産業横	10:10 ~ 10:15
半家駅前	10:45 ~ 10:50
中組共同飼育所	11:05 ~ 11:10
西土佐総合支所前	11:25 ~ 11:30

集合注射は6月が最後になります。集合注射を受けられなかった場合は、幡多郡内の動物病院で必ず受けてください。また、集合注射の際には新規登録もできます。登録していない犬については必ず登録をしてください。

また、野良犬や野良猫の相談が増えています。望まない子犬や子猫ができないように飼っているペットの不妊・去勢についてよく考えてみましょう。また、飼えないからといって犬猫を捨てることは法律で禁止されています。新しい飼い主を探すようにしましょう。

【問い合わせ先】
 (本庁)環境生活課
 (総合支所)保健課
 ☎(35)4147
 ☎(52)1132

■中村地域 6月20日(金)

場 所	時 間
古津賀第2団地集会所前	9:00 ~ 9:05
古津賀1丁目4号公園前(ダイソー裏)	9:15 ~ 9:20
下田貴船神社前	9:40 ~ 9:45
安並運動公園入口	10:10 ~ 10:15
蕨岡生活改善センター前	10:30 ~ 10:35
富山地区集会所前	10:50 ~ 10:55
田野川(井の上橋元)	11:15 ~ 11:20
利岡橋後川中学校側	11:30 ~ 11:35
大川筋診療所前	11:45 ~ 11:50
手洗川(佐竹悦久宅前)	11:55 ~ 12:00
有岡(旧JA中筋出張所前)	13:10 ~ 13:15
楠島(JA中村西部事業所前)	13:35 ~ 13:40
森沢集会所前	13:55 ~ 14:00

■中村地域 6月27日(金)

場 所	時 間
入田(楠の木元)	9:00 ~ 9:05
田黒(まなびの館前)	9:15 ~ 9:25
自由ヶ丘団地(東公園前)	9:35 ~ 9:40
下木戸集会所前	10:00 ~ 10:05
間崎集会所前	10:15 ~ 10:20
不破八幡宮前	10:45 ~ 10:50
四万十市役所駐車場(消防屯所前)	11:00 ~ 11:20

※犬の登録を済ませている場合は、登録料は必要ありません。
 ※当日は、問診票を持って来てください。(登録済の犬のみ)
 ※必ず指定した時間までにお集まりください。時間をすぎれば次の場所に移動します。

幡多広域消費生活センター便り

高齢者は狙われています!!「断ることば」を用意しましょう!

日頃、自宅に多くの多い高齢者や主婦は、悪質業者の格好のターゲットです。あいまいな返事や「話だけなら」と応じると、次々と勧誘されかねません。まず、入り口できっぱり断り、悪質業者につけるスキを与えないようにしましょう。

まず、はじめの対応が肝心!

◎自宅への訪問販売

●ドアを開けない

●インターホンやドア越しに対応して顔を合わせない

●家に入れない、上げない

◎自宅・職場への電話勧誘

●あいまいな受け答えをしない

●サツと電話を切る ・自宅は留守電にしておくのもよい

次に、用意して置く「断ることば」

「お断りします」「契約はしません」「必要ありません」「いりません」

さらに

●家では…「お帰りください」

●電話では…「電話を切ります」「失礼します」「もう電話をかけたので…」

●店では…「帰ります」

再勧誘は禁止されています!

訪問販売や電話勧誘販売で、消費者が契約を断った後の勧誘は禁止されています。(特定商取引法第3条の2、第17条)違反した業者には業務停止などの行政処分が行われます。はつきりと「断る意思表示」をすることが重要です。

※相談は無料、秘密厳守です。安心してご相談ください。

【問い合わせ先】

幡多広域消費生活センター

月～金曜日 9時～12時、13時～17時(祝日・年末年始を除く)

☎(34)63001 FAX(34)62995

(市)環境生活課 ☎(35)4147

私たちの生活の安心・安全を脅かす不法電波をシャットアウト!!

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～10日

暮らしに大切な電波。電波利用環境を不法な電波から守りましょう。

電波の利用には、原則、免許が必要です。

電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は、下記まで。

総務省 四国総合通信局 ☎089(936)5055

初心者ソフトテニス教室

対象者 市内に居住または勤務する人
期間 7月1日(火)～31日(木) 計10回
 毎週 火・木曜日
 *雨天の場合は順延

会場 安並運動公園内 テニスコート

定員 30人(申し込み多数の場合は抽選、ただし、これまで参加したことのない人優先)

参加料 1500円(保険料を含む)

指導 中村ソフトテニスクラブ

受付期間 6月10日(火)～26日(木) 9時～17時

申込方法 電話でお申込ください。

主管 (公財)四万十市体育協会

※ラケットをお持ちでない人には貸出しいたします。
 スポーツ傷害保険以外の補償はありません。

教室・講座

問 (公財)四万十市体育協会(安並スポーツセンター内)
 ☎(34)2071

第5回 総合武道祭

日時 6月8日(日)9時開会式

場所 市立武道館

内容
 第一部 武道模範演武
 ○参加種目
 柔道・合気道・居合道・剣道
 空手道・太極拳

主催 第二部 少年剣道錬成大会
 (公財)四万十市体育協会

後援 四万十市教育委員会



問 (公財)四万十市体育協会事務局
 ☎(37)4572

初心者弓道教室

期 間 7月3日(木)～8月7日(木)※祝日休み
 毎週 月・木曜日の10回 19時～21時

場 所 安並運動公園弓道場(藤柳館)

参加料 1500円(保険料含)(7月3日の開講式に集めます)

対象 一般(学生は除く)

定員 25人

受付期間 6月1日～20日 9時～17時

※運動のできる服装(ソックス必要)でお越しください。
 参加申し込みが少数の場合は教室を中止することがあります。

弓道は腕・胸などの上半身だけでなく、脚・腰と全身の筋肉を使うスポーツです。練習を積むことで、姿勢や歩き方が良くなり集中力がつき、健康に良いなど弓の効用が実感できます。この機会に弓道に親しんでみませんか。

教室・講座

問 申 (公財)四万十市体育協会(安並スポーツセンター内事務所)
 ☎(34)2071

情報掲示板

しまんじ



防犯メモ

架空の投資話や儲け話にご注意ください！！

高知県西部において、企業のパンフレットを一方的に送りつけ、後日、「以前に投資話でだまし取られた分を、社債を購入すれば取り戻すことができる」と電話を入れ、さらに身の上話をしている中で気を許した際に、「この会社には大金持ちがいるから、お金を送ったら儲かる」「社債を購入する際は、郵便局のレターパックで送金してほしい」などと言って、購入意欲をあり、お金を請求する詐欺被害が発生しました。

対策

見覚えのないところからパンフレットが届いたり、儲け話を持ちかけるような不審な電話があった場合は、すぐに中村警察署へ通報してください。
 ※うまい話はありません！儲け話の電話や、パンフレットに注意してください。
 ※「レターパック、宅急便で現金を送れ」は、詐欺の手口です。
 ※レターパックの利用を指定した現金の送付には絶対に応じないでください。

【問い合わせ先】
 中村地区地域安全協会
 (中村警察署内)
 ☎(34)0110



今月は
 市県民税 1期分
 の納付月です

働く婦人の家講座

癒しの踊りとして人気のあるフラダンス。一見優雅に見えますが、実はたえず身体を動かすので運動量が多いのも魅力のひとつ。
心のリフレッシュだけでなく、シェイプアップ効果も期待できるかも。初心者の方大歓迎。この機会にぜひ体験してみてください。

講座名	項目	期日	時間	定員	場所	受講料	用意するもの
フラダンス		6月25日～8月27日 毎週水曜日 全10回	19時30分～ 21時	15人	働く婦人の家 1F軽運動室	無料	運動のできる服装、運動靴 (上履き)、タオル、飲み物 (水・お茶等)

【対象】市内に居住または勤務する女性

【講師】小永 博子

【申込み方法】6月9日(月)～

本人に限り窓口・電話で受付。9時～12時、13時～17時15分(土・日を除く)

定員になり次第締め切り

※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

働く婦人の家
☎(34)6299

全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番



※相談は無料、秘密は厳守します。
法務局職員または人権擁護委員が
相談に応じます。

取扱内容
差別待遇、暴行・虐待、セクハラ・パ
ワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損、プ
ラハラスメント等侵害等
人権問題に関するあ
らゆる相談

電話番号(ナビダイヤル)
☎0570(003)110
(ゼロゼロみんなのひやくとおばん)
※PHS・一部のIP電話からは利
用できない場合があります。

時間 平日 8時30分～17時15分

法務省の人権擁護機関では、左記のとおり、平成23年4月18日から法務局の人権相談の電話番号を全国統一の番号とし、より利用しやすい相談制度としました。

高知地方法務局 人権擁護課
☎088(822)3503

市立児童館 夏季キャンプ

7月4日ごろに参加決定通知書と、キャンプのしおりを郵送で送ります。なお、参加決定者は、7月12日(土)10時から市立児童館遊戯室で、打ち合わせを予定しています。

参加決定
7月4日ごろに参加決定通知書と、キャンプのしおりを郵送で送ります。なお、参加決定者は、7月12日(土)10時から市立児童館遊戯室で、打ち合わせを予定しています。

※申し込みは個人またはグループ【一組(4人以上)】での申し込みができます。

申込期間 6月9日(月)～21日(土)まで

参加費 無料

定員 35人程度
※申込者が多数の場合、抽選を行います。

対象者 市内在住の小学校3年生～中学校3年生まで

交通 旧竹屋敷小中学校
公用バス2台(マイクロスコープ)30分程度

期日 7月24日(木)～25日(金)

※気象や河川の状況等により中止する場合があります。

目的
①親元から離れた場所での生活を送ること
で、自立心や、社会性を養う。
②集団生活を送ることで、ルールの大切さを
学び、仲間意識を高める。

児童館では、健全な遊びをとおして、児童の健康を増進し、心を豊かにすることを目的にいろいろな活動をしています。今年も、夏休みの野外活動の一つとして、生涯学習課と合同で、二泊二日のキャンプを行います。

市立児童館 ☎(34)2232(火～土曜日の10時～17時に受付)
市立中央公民館 ☎(34)0130 (月～金曜日の8時30分～17時15分に受付)

催し

西土佐ふれあいホール自主事業『劇団とんぼ座公演』



片岡鶴太郎の姪である「山崎卑弥呼」座長率いる劇団とんぼ座(主に九州地方で活躍されています)が高知初お目見え!ぜひ皆さまお誘いあつてお越しいただき、お楽しみください。

日時 7月27日(日)
14時~(13時30分開場)
場所 西土佐ふれあいホール
出演 座長「山崎卑弥呼」ほか
入場料
前売 一般1000円
高校生以下500円
※当日券は500円増し
チケット販売所
西土佐ふれあいホール、西土佐総合支所、
市立中央公民館 ほか

問 西土佐ふれあいホール ☎(52) 1110

催し

四万十川国際音楽祭2014 中村交響楽団第82回定期演奏会

今年、第一回目のゲスト山下洋輔さんを20年ぶりに再びお迎えします。中村交響楽団と山下洋輔さんの奏でる『ラプンディ・イン・ブルー』をお楽しみください。

日時 7月13日(日) 14時開演(13時30分開場)
曲目 モーツァルト
交響曲第41番ハ長調K.551『ジュピター』
ヘンデル
『水上の音楽』より
ジョージ・ガーシュウィン
『ラプンディ・イン・ブルー』
ピアノ 山下洋輔
会場 市立文化センター
チケット
(前売) 一般 1000円
1500円
(当日) 高校生以下 300円
チケット販売所
市立中央公民館・市立図書館・市立文化センター・西土佐教育分室・アピアさつき・サニーマート四万十店・市内楽器店・鈴ハイヤー・澤近画廊・総合衣料田中屋



問 四万十川国際音楽祭実行委員会(市立中央公民館内) ☎(34) 7311

催し

四万十市母親大会

四万十市母親大会実行委員会では「第58回四万十市母親大会」を左記の内容で開催いたします。子育て中の人、孫の世話をしている人、男女どなたにも楽しく聞いていただける内容となっております。ぜひ、ご参加ください。
小さい子どもさんを預かるための部屋とスタッフを準備しますので、お気軽に受付で申し出てください。

日時 6月15日(日)
13時30分~16時
場所 市立中央公民館 2階
演題 『子ども駅 各駅停車』
『悩みつつ 迷いつつ じっくり育む』
講師 森川 紘一
主催 四万十市母親大会実行委員会
後援 四万十市教育委員会 ほか

問 四万十市母親大会実行委員会 実行委員長 谷恵子 ☎080(1996)5526

第20回 幡多ふれあい医療公開講座

教室・講座

日時 6月8日(日) 13時30時~(開場13時)
場所 宿毛市立宿毛文教センター
内容 「これからの地域医療
〜私たちの取り組みと地域連携〜」
大月病院 院長 橋元 球一
「幡多地域における幡多けんみん病院の役割
〜看護師の立場から〜」
幡多けんみん病院
看護部長 山本 美和子

参加費 無料、どなたでも参加できます

問 幡多けんみん病院(経営事業課) ☎(0880)66-2222(代表)
(市)保健介護課 ☎34-1115

四万十市雇用創造促進協議会 6・7月開催講座

募集種目	日時	場所	内容	講師	募集期間	定員
◆高付加価値農産物生産計画・技術力向上研修	6月17日(火) 14:00~17:00	実地研修 鍋島圃場	◎土づくりと夏野菜の生育管理 ※天候、圃場の状況により内容の変更あり ※農作業のできる服装でお越しください ※熱中症対策の飲み物をお持ちください	山下 一穂 (有機のがっこ う「土佐自然塾」 塾長)	6月16日(月) まで	30人
	6月18日(水) 9:00~12:00	座学 あぐりっこ研修センター	◎野菜の生長過程と土づくりについて			
◆新規創業・事業拡大セミナー	6月26日(木) 15:00~17:00	市立中央公民館 3F 研修室II	◎高知県産農産物で築く健康未来	受田 浩之 (高知大学 地域連携推進センター長)	6月25日(水) まで	20人
◆加工技術力向上研修	7月3日(木) 14:30~17:00	新ロイヤルホテル 四万十 10F アステリア	◎スマホやデジカメでかんたん料理写真 -料理写真の基礎と実践- ※スマホまたはデジカメをご持参ください	今清水 隆宏 (㈱イマシドットコム 代表)	7月2日(水) まで	20人

問 四万十市雇用創造促進協議会 ☎(34)9570 FAX(34)9571
ホームページ <http://www.shimanto-koyo.com/>

ご不明な点がございましたら、左記までお問い合わせの上お申し込みください。応募者多数の場合は先着順になります。

しゅすいせき
ダム・取水堰の放流にご注意

お知らせ

今年も出水期に入り、集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。

津賀ダム(古味野々ダム)および佐賀取水堰(家地川えん堤)では、これらの出水に備え、設備の点検・整備を行い、事故未然防止に万全を期しています。

ダム・取水堰から放流する場合には、下流の皆さんの安全を守るため、警報車および防災無線(西土佐地域)でお知らせしていますので、放送などを聞いた時には、

●家族(特に子ども)で川の方へ行っている人はいないか

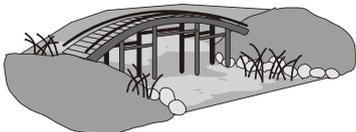
●河原に干物などおいていないか

●舟は安全な場所につないでいるかなど、今一度確認を行って、水による事故や災害の防止に十分ご留意ください。

また、沈下橋の通行については、特に安全を確認するようお願いいたします。

津賀ダム放流量、佐賀えん堤放流量、昭和測水所水位等の情報は左記の電話番号で放送しています。

フリーダイヤル
0120(27)5430



問 四国電力株式会社 津賀ダム管理事務所 ☎0880(27)5314
佐賀取水堰管理事務所 ☎0880(22)0069

～幡多クリーンセンターからのお知らせ～



7月1日(火)から
ごみ処理手数料
が変更になります

・対象となるごみ・・・直接持ち込まれる家庭ごみ
・変更内容・・・

(変更前)処理手数料10kgあたり50円



(変更後)処理手数料10kgあたり130円

問い合わせ先

幡多広域市町村圏事務組合
幡多クリーンセンター ☎(31)2600
または(市)環境生活課 ☎(34)6126

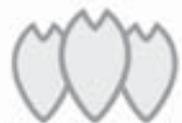
自衛官・予備自衛官補
募集案内

18歳～54歳まで各種募集種目があります。
応募資格、受付期間に関するお問い合わせにつきましては下記までお問い合わせください。

〒787-0033

四万十市中村大橋通6-3-7とらやビル3階
防衛省・自衛隊 高知地方協力本部 四万十地域事務所

☎(35)3096 担当:杉中



平和を、仕事にする。
防衛省自衛官募集

定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	6月20日(金) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34)1804
無料農業経営相談 (偶数月第4木曜日開催)	6月26日(木)	JA高知はた本所 3階	農業に関する借入相談、経営全般に関するお悩みなどの相談(要事前予約)	日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業 ☎088(825)1091

★行政相談委員の正木卓夫さんに高知行政評価事務所長感謝状

当市担当の行政相談委員正木卓夫さんに総務省高知行政評価事務所長から感謝状が贈呈されました。国や県、市等に対する苦情や要望の解決、実現に尽力した功績に対して贈られたものです。

感謝状は5月20日(火)、高知市の高知会館で開催された行政相談委員全体会議の場で贈呈されました。

新たな出会いを楽しみに

国際交流員

ハシネイ
潘寧

皆さん、こんにちは！平成26年度の国際交流員、潘寧です。
コラムへの投稿は初回となりますので、まず簡単に自己紹介させていただきます。

私の故郷は中国東北にある吉林省長春市です。昔から「東北三宝」(東北の特産品には三つの宝物があります。即ち、「朝鮮人参」、「貂の皮」、「鹿茸(鹿の袋角を乾燥したもの)」のことです。)の産地として名高く、また「霧松」(霧氷)の名所として知られています。その他、吉林省と北朝鮮の境目にある「長白山」は、滝や原始林、「天池」と呼ばれる河口湖や温泉などの複数の自然景観が楽しめる、火山名勝地に数えられます。

生まれ育った故郷を旅立つたのは2004年でした。高校の推薦により、長春から約3400キロを離れた、広東省の中山大学に入学しました。大学三回生になった時、初めて神戸大学に一年間留学する機会を得ました。新鮮感に溢れる、初めての外国体験は私に異文化理解と多文化共存の重要性を教えてくださいました。大学卒業後、日本のことについてもっと深く勉強しようとして、再び神戸大学に留学することを決意しました。2度目の留学は文化相関を専攻し、古代の日本人の他界観について研究を進めてきました。来日して2年半後、修士号を取り、今年の3月に、博士学位を取得しました。

振り返ってみると、5年半にわたる留学生活には自分を感動させる出会いが数え切れないほどありました。その中学問との出会いだけではなく、恩師や友人、ホストファミリーとの出会いもありました。数々の出会いは留学生活の忘れようにも忘れられない思い出になりました。留学生活の中でお世話になった方々に恩返ししようという思いで、国際



交流員の仕事を志願させて頂きました。日本で長年の留学生活を送っていたにもかかわらず、勤務地となる四万十市を訪れるのは今回が初めてです。来訪は初めてとはいえ、すぐにこちらの水墨画のような景色に魅了されました。温かい人情味が溢れるこの町にはそれなりの美と魅力があると確信しております。

「住めば都」と言う通り、今後の一年間、この「都」に残る数多くの日本文化を体験し、自分の目でこの町の美を発見したいと思います。
また、日中両国は遠い昔から深い交流でつながり、よく「一衣帯水の隣国」と言われています。ところが、残念なことに最近の両国関係は必ずしも順風満帆とは言えません。厳しい情勢に直面しているからこそ、国民同士で心を打ち明け、交流を増やすことが不可欠だと強く感じています。両国の友好を祈願する一人として、私は国際交流員の役目を果たし、さまざまな交流活動を通して、お互いの理解を深めるために全力を傾けたいと思います。

「縁あれば千里」。これまでの出会いの縁を大切にしてきたように、「千里」を超える、四万十市市民の皆さんとの新たな出会いを楽しみにしながら、頑張っていきます。皆さま、どうぞよろしくお願ひします。

※一衣帯水：二つのものの隔たりが狭く、きわめて近隣していることたとえ。

国際交流員は生涯学習課主催の中国語講座の講師や、市内の学校、各種団体に向いて、市民の異文化理解のための講演や交流活動などを行っています。
中国について興味があり、学習したい団体には、国際交流員を派遣することが出来ます。

【問い合わせ先】

(市)企画広報課 ☎(34)18110

第10回しまんと市民祭 ながむら踊り・しまんと提灯台パレード開催

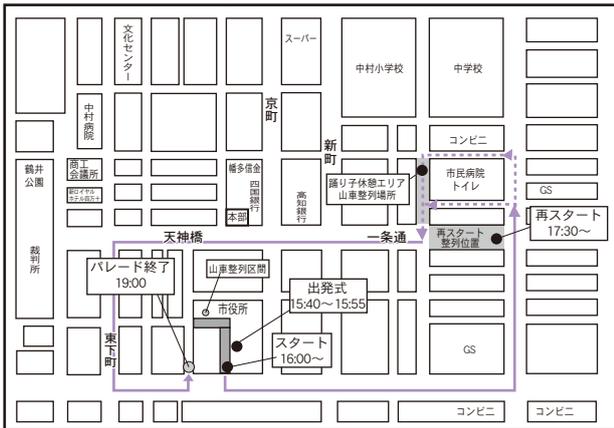
期 日	時 間	催 し 物	雨天の場合
7月26日(土)	15:30~19:00	ながむら踊りパレード	翌週に延期
	18:30~21:30	しまんと提灯台パレード	中止
8月2日(土)	10:00~13:00	第64回全日本女郎ぐも相撲大会	翌日に順延
8月30日(土)	17:00~21:00	しまんと納涼花火大会、他	〃

※時間等については、若干変更する場合があります。

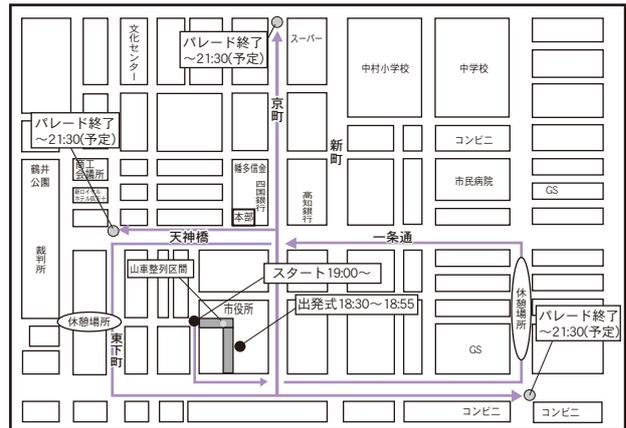
・協賛行事 〈(財)四万十市体育協会 ☎(37)4558〉

8月3日(日)	7:20~13:00	第20回四万十川水泳マラソン大会	荒天中止
---------	------------	------------------	------

●パレードコース (踊り)



●パレードコース (提灯台)



イベント参加者募集中!

●提灯台担ぎ手

お祭で提灯台を担いでみたい元気な方を募集しています

●全日本女郎ぐも相撲大会(場所:一條神社境内)

中学生以下の参加者 ※8月2日(土) 当日受付:午前9時~10時

●ストリートパフォーマンス(郷土芸能)

花火大会でパフォーマンス等を行える団体または個人
※募集締切:8月8日(金)



【問い合わせ先】しまんと市民祭実行委員会(事務局 観光課) ☎(34) 1783

市職員採用資格試験案内(平成26年9月1日採用予定)

職 種	採用予定人員	受験資格
看護師	2名程度	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人

○試験 日時 7月6日(日)午前8時30分集合(時間厳守)

会場 四万十市役所(四万十市中村大橋通4丁目10番地)

○受付期間 6月16日(月)まで(土・日・祝日除く。郵送は6月16日(月)までの消印があるもの。)

○試験案内・受験申込書の配布場所

①市役所1階総合案内(土・日・祝日は、庁舎北側守衛室)

②西土佐総合支所地域企画課(土・日・祝日は、宿直室)

③市公式ホームページからのダウンロード

④郵送による請求の場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(A4サイズの角2封筒に120円切手添付のこと)を同封して、総務課人事係まで請求してください。

【問い合わせ・申込先】

総務課人事係(本庁3階)

〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地

☎(34) 1803または(34) 1111(内線2322、2323)

※Eメールでのお問い合わせについてはお答えできませんのでご注意ください。



(平成26・5・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村丸の内	大塚	彩永	仁
中村愛宕町	杉本	羽唯	純平
中村新町	勝田	結士	慶一朗
右山元町	藤原	巧	旭
駅前町	宮崎	風	三郎
古津賀	宮下	希優	裕介
古津賀	山本	奏太	啓太
古津賀	曾根	彩	芳晴
古津賀	金子	彩花梨	雅紀
古津賀	金子	彩花梨	雅紀
安並	今城	結愛	皓介
佐岡	筒井	蒼斗	健二郎
具同	植村	允紀	紀喜
渡川	山崎	智史	隆史
口鴨川	林	優杏	恭弘
西土佐大宮	竹葉	叶	丞吾



(平成26・5・5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村大橋通	石川	惠康	85
中村天神橋	田村	友喜	97
中村本町	荒井	千幸	83
中村本町	森	太平	95
中村一条通	北村	友良	63
駅前町	遠近	岩枝	94
不破上町	尾崎	君江	94
安並	岡田	徹子	74
古津賀	畦地	敬	86
古津賀	大面	慶治	86
具同	弘田	将嗣	44
具同	北澤	節子	80
具同	濱田	伊豆男	92
楠島	芝岡	政美	92
磯川	森	忠義	83
生ノ川	有田	忠男	82
坂本	宮崎	道男	88
竹島	宮村	昭男	83
下田	宮崎	千鶴子	87
下田	沖	益美	66
藤岡	藤本	重美	83
佐井	井上	廣	87

四万十いやしの里からのお知らせ

■臨時休館について

四万十いやしの湯および館内床等修繕工事のため6月24日(火)10時~27日(金)15時(レストランは17時)までの間休館します。

【問い合わせ】

四万十いやしの里 ☎(31)5111



西土佐大宮	岡崎	イサホ	99
西土佐中家地	井上	千恵子	91
西土佐用井	今城	久代	86
西土佐用井	永山	正夫	91
西土佐用井	久保	深	87

(本庁)市民課 ☎(34)1113
まで必ずご連絡ください。

人が人らしく

★人権さまざま★

110

高齢者社会のすぐれた点を連載してきましたが、今回五項目でひとくぎりいたします。

昔から日本では子どもが老親の面倒をみるのが当たり前だとされてきました。(よその国々でも基本的にはあまり変わることはないでしょうが)、実際にはそれが簡単ではないことになってしまいました。そのため、家族の在り方や社会の考え方を根本から見直すきっかけもなったのが今の時代です。

高齢者社会ということは、親が90歳台ともなれば、わが子も70歳台、共に老人の仲間入りになるはず。

ひよっとすると、子どもの方が親よりさきに介護などが必要としている家庭もあるかもと考えられます。全ての人がこぞって子どもの世話を受け、幸せな老後を迎えているかどうかかわかりません。また、子どもは子どもで、生きることに精いっぱい、しかも遠く離れた都会と田舎に別々の所帯で暮らしていれば、とてもじゃないが親の面倒どころではないのが現実でもありません。そうなる、子どもの老後は他人の子どもの世話を受け、他人の子どもの世話を受ける必要となります。わが子だけのことを考え、わが子一筋に資本をつぎ込み、愛情を注いできたのでは成り立たなく

四万十市人権啓発講師 山本衛

おらんくの宝物



ここは、四万十市の西端にあり宿毛市と隣接した、横瀬川を挟んだ小集落です。17世帯40人ほどが住んでいます。少子化と若者流出で高齢化となり人口も年々減ってきています。今は、地区の弔事のほかは、皆が顔を合わせることはめったにありません。そういう中、みんなが集まる機会を作ろうと総代の掛け声のもと計画が持ち上がりました。

それは、いつの頃からかはわかりませんが、川のそばでひっそりと子どもたちが川遊びするのを見守ってくれていた「おだいっさん」(お大師さん)弘法大師のことだと思っています。す「と呼んでいる小さな石仏が納められたいるお堂があります。古くなったこのお堂を修理してその完成を祝おうというものです。

傾き雨漏りしていたお堂も新しくなり、4月26日(土)には地区の半数ほどが集まりその完成をお祝いしました。菓子や水をお供えてこれからも地区を守ってくれるように手を合わると「おだいっさん」の顔にも笑顔が浮かんだように見えました。

また、ここには、モミジの大きな木もあり秋の美しい紅葉はみんなの自慢です。次はこのモミジを守りそして、みんなの憩いの場にしようとして5月11日(日)にはノコヤチエンソーをもって整備を開始しました。

これからも、この場所を「おらんくの宝物」として大切に守っていかうと思っています。

四万十市横瀬 新開地区一同



お知らせ

よさこい 踊り子募集!!

「幡多舞人」は、「幡多を元気にしたい!! 幡多からよさこいを!!」という思いで、昨年『出航』しました。

よさこい本祭だけでなく、幡多地域のさまざまなお祭りやイベントに参加しています！
練習場所は、主に黒潮町です。
興味のある方は、ぜひ連絡ください。
同時に、看板スポンサー、チームスタッフも募集しています。

連絡先：幡多舞人(はたぶじん) 代表 西村
☎080-6392-5508 幡多舞人ブログ <http://ameblo.jp/hatabujin>



人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介



【絵画の部】

・市長賞
「いじめ」

おかむら このか
岡村 香乃楓さん
(西土佐中学校1年)

悪い事
いつも見てるの
自分だよ

【標語の部】

・市長賞

いのうえ なな
井上 菜々さん
(東中筋中学校1年)

※所属校・学年は受賞当時のものです。



広報

四万十

6 | 2014
No.110

発行/四万十市 ■編集/企画広報課
〒787-8501
高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地

TEL.34-1111(代表) 広聴FAX.0120-459787
URL http://www.city.shimanto.lg.jp/
E-mail kouhou@city.shimanto.lg.jp



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

6月 1日(日)	市民病院	☎(34)2126
8日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
15日(日)	市民病院	☎(34)2126
22日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
29日(日)	大野内科	☎(37)5281
7月 6日(日)	市民病院	☎(34)2126

6月実施の統計調査

【問い合わせ先】
(県)総務部 統計課 ☎088(823)9344

調査名	該当地区
家計調査	赤松、渡川、具同田黒、丸の内

編集後記

「四万十川総合水防演習」の取材に行ってきました。(P6)
演習は水防工法のほかにも、ヘリによる災害調査や医療チームによる応急処置・トリアージ、電気などのライフラインの復旧作業などが実施され、さまざまな状況を考えてのものとなっていました。
会場となった四万十川左岸河川敷には、消防車などの演習用車両がずらりと並び、その景色は圧巻でした。

みなさんは蛍を見たことがありますか？
周りの人に聞いてみると大半の人が蛍の群れを見たことがあるというところが判明し、毎年この時期になると蛍を見に行こうと思うのですが、忙しかったり雨が降ったりして、チャンス逃してしまいました。
今年こそは、たくさん蛍を見たいと意気込んでいます。

真

正

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で

5月31日(土)	㈱福永工業	☎(35)5996
6月1日(日)	㈱力キタニ設備	☎(33)0660
7日(土)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
8日(日)	㈱夕部設備	☎(37)3383
14日(土)	西南管工	☎(36)2554
15日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
21日(土)	㈱大同設備	☎(35)4879
22日(日)	㈱山下建設	☎(33)0653
28日(土)	豚座建設(株)	☎(34)6031
29日(日)	㈱平野水道	☎(35)2316
7月5日(土)	溝渕設備	☎(34)3734
6日(日)	森下住宅器機	☎(34)4855

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】
(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

人のうごき ～4月末日現在～ ()内は、前月との差

総人口	35,487人 (37)	転入	285人
男	16,779人 (24)	転出	225人
女	18,708人 (13)	出生	16人
世帯数	16,488世帯 (84)	死亡	39人

有料広告

有料広告掲載スペース

「広報四万十」7月号は6月25日(水)発送予定です



平成26年6月号